# 法学部

2016 (平成 28) 年度 法学部自己点検・評価報告書 (Ⅰ. 学修成果の可視化に向けた取り組み)の部

#### 1. 現状の説明

はじめに

法学部は法学部教育に関して、①法学部教育の受益者である学生に対する可視化、②法学部教育提供者である教員に対する可視化、③法学部教育に関する評価・助言などを行うものに対する可視化、という視点で取り組みを行っている。

- (1) 学部の専門科目の学修成果(ラーニングアウトカムズ)を明示しているか。各科目の授業における「到達目標」を明示しているか。それらの適切性を定期的に検証しているか。
- 1) ラーニングアウトカムズ(以下、「LO」という)の明示について 法学部では、LOを次の6点と定め、法学部のホームページ上に公開する形で明示されて いる(資料1を参照)。
  - ① 日本国憲法をはじめとする一連の法令によって構成されているわが国の統治機構 を理解すると共に、基本的人権の尊重および民主主義の理念について深く理解する。
  - ② 日本国の法体系、政治形態を学んで、各制度等の基礎となる価値観、歴史、基本原則について正確に理解する。
  - ③ 日本国の法律、判例を学び、条文の多様な解釈、原則と例外、法と現実との調整の問題等を理解して、柔軟な思考方法を身につける。
  - ④ 外国の法制度や政治形態を学び、その概要と理念を理解する。
  - ⑤ 国内および国際社会における法律上または政策上の課題を発見し、専門的に分析して、問題を掘り下げることができる。
  - ⑥ 様々な価値観や利害の異なる他者の多様な見解を理解し、論点等を発表すると共 に、他者と議論することができる。
- 2)各科目の授業における「到達目標」の明示ついては、全科目につき行われ、ポータル上で閲覧可能な状態になっている。これにより、学生、教員に対して各授業の「到達目標」が可視化されている。
- 3) L0 および「到達目標」の適切性に関する定期的な検証については、法学部のカリキュラム検討委員会において定期的に検証している。また、必要に応じて教授会へ検証の結果が報告され、教授会構成員の情報共有がなされ、教員に対する可視化が行われている。
- (2) 学部の専門科目の学修成果 (ラーニングアウトカムズ) および各科目の授業におけ

- る「到達目標」は、具体的な測定・評価の観点から見て適切か。
- 1) 具体的な測定・評価上適切であるためには、まずその評価の対象としてのLOおよび「到達目標」が具体性を備えるものでなければならないと思われる。この点、LO については上述のように十分に具体性と明確性をもつものである。また、LO の具体的測定・評価は各科目の授業過程、すなわち、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、中間・定期試験等により行わざるをえないが、各科目とLOとの関連を示した「法学部カリキュラムチェックリスト」(資料1)があるので、教員はこれを参照し、LOの測定・評価を具体的に行うことが可能となっており、この点でも適切性が保たれている。また、学生は必要に応じて当該科目の測定・評価についてLOと成績結果を比較することができ、さらに、成績評価に関する問合せシステムにより当該科目に関するLOと成績評価との関係を確認することができるので、学習成果の可視化・透明性が手続上担保されている。
- 2)他方、各科目の「到達目標」に関しては、抽象的で不適切なものも散見される。この点については、具体的に書き直す必要のあるものが存在する一方、科目の性質上、抽象的にとどまらざるをえないものもある。
- (3) 学部の専門科目の学修成果 (ラーニングアウトカムズ) および各科目の授業における「到達目標」を可視化して測定・評価する具体的な方法を開発・実践しているか。
- 1) L0 自体については、上記のとおり、法学部のホームページ上に「法学部カリキュラムチェックリスト」を掲載して可視化している。他方、「到達目標」自体についてはポータル上で可視化している。
- 2) 測定・評価活動の可視化については、まず、レポートでは多くの科目でコメントを付した上で返却したり、プレゼンテーションやディスカッションはその都度、口頭による具体的な改善点の指摘が行われている。また中間・定期試験については、シラバスにおいて具体的な評価方法が明示されているうえ、科目によっては答案の添削返却も行われており、受講生による到達度の確認も可能となっている。
- 3) 全学的に行われている学生による授業アンケートにおいて、学習成果の達成度が学生自身によりどのように実感されているのかについて測定されるほか、個別の教員が担当科目の学習成果を測定するためのアンケートを行っている例もある。

以上のような方法により、可視化の具体的な方法の開発・実践が多く行われている。

# 2. 点検·評価

- (1)効果が上がっている事項
- 1) 授業内においてレポート、プレゼンテーション、ディスカッションの具体的評価が行われることにより、学生が目標への到達度を意識することができ、目標達成に何が足りないかを認識して、具体的に取り組むべき事項を確認することができる。定期試験による成績評価によっても、セメスター後に同様の確認ができるため、学生がその後の学習において努力すべき事項が明確になっている。その結果、2015 年度の法科大学院を中心とする

大学院等への進学者 36 名、国家・地方公務員試験の合格者 23 名、民間企業等への就職者 222 名など、卒業時における進路決定においてかなりの成果があがっている。

- 2) それぞれの授業回数ごとに学んだことの振り返りや疑問などを書かせる科目では、 学生は着実な学修成果の堆積を実感することができるとともに学生自身による学修成果の 可視化を進める点で効果があがっている。
- 3) 野村證券とのプロジェクト型の授業や三井住友銀行などとの課題解決型の連携講座では、学生が外部評価を受けることで学生の学修意欲が高まるとともに学修成果の可視化のうえでも大いに成果があがっている。

#### (2) 改善すべき事項

- 1) 各科目の「到達目標」を、科目の性質に応じてより具体化する必要がある。
- 2) 各科目の「到達目標」をLOとの関連を意識し、定期的に点検する必要がある。

#### 3. 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

学部全体として、より積極的に学習成果の可視化を行うため、個別の教員が行っている 学習成果についてのアンケートの事例などを紹介し、他の教員にも学習成果の可視化に向 けた取り組みを促している。

#### (2) 改善すべき事項

- 1) 今後は、学部として学習成果を可視化する方策を制度化することで、教員ごとに行っていたものを全体に広げていくことが必要になってくる。
- 2) 卒業生アンケートを実施しLOの達成度を具体的に測定し、公表によって可視化していくことも検討する必要がある。

## 4. 根拠資料

資料1「法学部カリキュラムチェックリスト」

URL: http://hou.soka.ac.jp/assets/files/CCL4\_2016.pdf